

四国中央市地域おこし協力隊員募集要項

四国中央市の地域活力の維持及び強化を図ることを目的として、都市部から地域活性化の担い手となる地域おこし協力隊員を募集します。

勤務地／人数	(1)新宮地域／1名 (2)金砂・富郷地区／1名
職務内容	<p>(1)お茶の普及・PR、販売活動（新宮地域）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>茶葉からのお茶の飲み方の普及 <input type="checkbox"/>茶葉からお茶を嗜好する人口の拡大 <input type="checkbox"/>マルシェ等各種イベントでの新宮のお茶のPR や販売 <input type="checkbox"/>積極的な地域や協力隊活動の情報発信・PR <input type="checkbox"/>その他市長が必要と認める職務 <p>(2)農産物を使った特産品の開発、販売及び地域食文化の継承活動（金砂・富郷地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>メンマ、かんころ芋等の加工や特産品の開発 <input type="checkbox"/>原材料(竹、サツマイモ)の栽培、収穫 <input type="checkbox"/>加工品の販売 <input type="checkbox"/>積極的な地域や協力隊活動の情報発信・PR <input type="checkbox"/>その他市長が必要と認める職務
応募要件	<p>(1)都市地域等に居住している方、又は、他の市町村で2年以上の地域おこし協力隊員の経験があり、解任から1年以内の方で、任用決定後、四国中央市に住民登録することが可能な方（既に市内に住所登録している方は不可）</p> <p>(2)心身ともに健康で、誠実に職務が遂行できる方</p> <p>(3)地域活性化に深い理解と熱意を持ち、積極的に活動する意欲がある方</p> <p>(4)協力隊の業務以外でも、地域での活動に積極的に参加できる方</p> <p>(5)活動期間終了後に、活動地域または四国中央市に定住の意思がある方</p> <p>(6)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方</p> <p>(7)平成31年4月1日現在で年齢満20歳以上満65歳以下の方</p> <p>(8)普通自動車運転免許を取得している方（ペーパードライバーでも、着任後運転技術向上に積極的に取り組む意欲がある方なら可）</p> <p>(9)パソコンの基本操作（ワード、エクセル、インターネット等）ができる方</p> <p>(10)地域内外に氏名及び容姿を公表し積極的に情報発信できる方</p>
雇用形態	<p>(1)市の非常勤嘱託員</p> <p>(2)雇用期間は、1年目は平成31年4月15日から平成32年3月31日まで。活動に取り組む姿勢、業務の成果等により、最長で平成34年3月31日まで延長できる。</p>
勤務・勤務時間	<p>(1)原則として勤務は週4日間とする。</p> <p>(2)勤務時間は8:30から17:15までを基本とし、休日や勤務時間外に出勤する場合は、勤務時間を調整する。（時間外勤務手当はなし）</p>
報酬	月額200,000円（ただし、賞与、退職手当等の支給はなし）
待遇、福利厚生等	(1)任用期間中の住居は、市が所有する物件又は借り上げた物件を貸与する。

	<p>なお、家賃は市が全額負担するが、自己の都合により勤務地域内で別途住宅を借り上げる場合は、家賃の一部を市が負担する。</p> <p>(2) 社会保険等(健康保険、厚生年金及び雇用保険)に加入する。</p> <p>(3) 市が定める条例等に基づき、赴任(引越し)に係る旅費を支給する。</p> <p>(4) 年次有給休暇は、年間10日以内とする(特別休暇の取得も可)</p> <p>(5) 勤務時は、共有の公用車を使用することができる。</p> <p>※日常生活の移動手段として自家用自動車が必要不可欠である。</p> <p>(6) 職務で使用するパソコンは、市が貸与する。</p> <p>(7) 職務に要する経費(旅費、消耗品費等)は、市が負担する。</p> <p>※旅費は、市が定める条例等に基づき支給する。</p>
応募手続	<p>(1) 応募期間は、<u>平成30年12月3日(月)</u>から<u>平成30年12月25日(火)</u>まで</p> <p>(2) 提出方法及び応募書類 次の書類を持参又は郵送で提出(返却なし)</p> <p>ア 四国中央市地域おこし協力隊応募用紙</p> <p>イ レポート</p> <p>ウ 住民票及び自動車運転免許証の写し</p> <p>※用紙等のダウンロードは、ポータルサイト「四国まんなか生活」から</p> <p>(3) 応募先 〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号 四国中央市役所政策部政策推進課 宛</p> <p>※持参の場合は、土・日・祝日を除く 8:30から17:15までの間</p> <p>※郵送の場合は、<u>平成30年12月25日(火)</u>までの消印有効</p>
選考方法	<p>(1) 第1次選考(書類選考) ～応募者全員対象～ <u>平成31年1月上旬</u>に選考結果を応募者全員に通知する。</p> <p>(2) 第2次選考(面接選考) ～第1次選考合格者対象～ <u>平成31年1月下旬</u>に四国中央市役所において面接選考を行う。 日時、場所等は、第1次選考結果の通知の際に周知する。</p> <p>(3) 最終結果は、<u>平成31年2月上旬</u>に文書で通知する。 ※なお、選考に際し必要な旅費等の経費は、応募者の負担とする。</p>
その他	<p>(1) 現地見学会を<u>平成30年12月15日から16日(1泊2日)</u>で開催予定。詳細は、平成30年11月中に、ポータルサイト「四国まんなか生活」にて周知する。</p> <p>(2) その他、本募集に関して内容の変更、追加等がある場合は、ポータルサイト「四国まんなか生活」に随時掲載するので、応募前に必ず確認すること。</p> <p>(3) 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、平成32年4月1日から雇用形態、勤務日数、勤務時間、報酬等について、変更する場合がある。</p>

【お問合せ先】 四国中央市政策部政策推進課 TEL 0896-28-6005

FAX 0896-28-6057

E-mail: iju-teiju2060@city.shikokuchuo.ehime.jp

※四国中央市魅力発信移住定住ポータルサイト「**四国まんなか生活**」 <http://shikokuchuoiju.jp/>